

気候変動対策に係る国際会議の開催等によるエネルギー・環境技術イノベーション創出のための国際連携推進事業委託費

令和5年度予算額

15 億円 (12 億円)

産業技術環境局地球環境対策室
産業技術環境局環境経済室
産業技術環境局国際室
資源エネルギー庁石油・天然ガス課

事業の内容

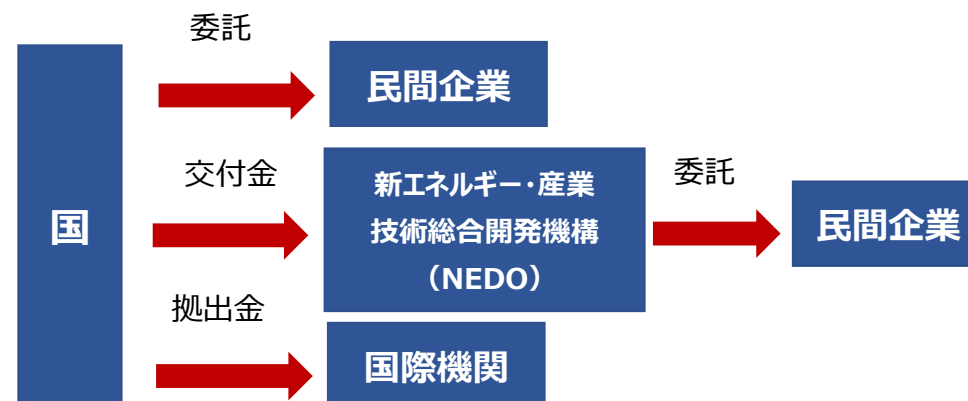
事業目的

我が国の低炭素技術・製品を国際的に広く展開し、グリーン成長を実現していく上でも、また、我が国が今後の国連交渉等の国際交渉を有利に進めていく上でも、国際機関や諸外国と連携を図るとともに、我が国企業の国際展開や技術の国際移転、技術開発、地球温暖化交渉、国際的な気候ルール策定などを効果的に実施・アピールしていきます。特に2023年度は日本がG7を主催する年であり、国際会議の開催や国際機関との連携等を、G7とも連携しながら効果的に発信していきます。

事業概要

- (1) 世界にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同等を呼びかけ、TCFD提言の実践上の課題等を議論する「TCFDサミット」を実施
- (2) エネルギー・環境分野のイノベーション創出に向けた議論の深化を目指す「Innovation for Cool Earth Forum (ICEF)」を実施
- (3) 我が国の世界全体へのクリーンエネルギー分野に係わる技術貢献の発信 (MI)
- (4) 地球温暖化対策技術による温室効果ガスの削減効果や経済効果、国際貿易への影響についての分析、評価 (ALPS)
- (5) AIやIT等のエネルギー需要側イノベーションによるCO2排出量の変化に関する国際モデル比較 (EDITS)
- (6) 二酸化炭素回収・貯留 (CCS) のパイ・マルチ協力、国際動向調査およびISO規格化の実施
- (7) 米国等と連携した重要技術の早期市場創出 (First Movers Coalition (以下「FMC」))での連携
- (8) ビヨンドゼロウィーク等を活用した産業、市場、貿易のグリーン移行のための国際会合の実施

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 委託事業、(2) NEDO交付金、(3) 委託事業、(4) 委託事業、(5) 委託事業、(6) 委託事業、(7) 拠出金、(8) 委託事業

成果目標

平成24年度から開始した事業であり、最終的には、令和3年4月に、地球温暖化対策推進本部で、「2050年目標と総合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減することを目指します。さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けてまいります。」と表明したことを受けて、「経済と環境の好循環」の基本的な考え方を国際的に効果的に発信していくことを目指します。